

**(仮称) いしのまき多文化共生社会推進基本計画 (案)**  
**パブリック・コメント意見及び意見に対する市の考え方 (回答)**

No.	意見・提案の内容 (要旨)	石巻市の考え方
1	<p>財政的裏付けがないことや具体的に外国から来た方や市民へどのように働きかけ、この計画への参加や理解を深めていくのかの視点がありません。</p>	<p>現在の国際交流、在住外国人支援策、外国人と市民の交流については、総合計画・復興計画に概念的に記されており、その都度、状況に合わせた事業を行ってきました。</p> <p>この度、多文化共生社会推進に当たり、今後の事業拡充や施策・取組について、市の姿勢を示していくものとして計画策定を行いました。</p> <p>御意見については、この計画に基づき、施策事業を展開し予算確保の充実を図っていきます。また、事業の展開については、社会情勢や事業の必要性を精査し、見直ししながら進めてまいります。</p>
2	<p>計画策定に伴い、日本語教室はもちろんのこと、日本の文化のシステム、被災した経験から外国から来た人のネットワーク作りの活動等への支援をお願いします。</p>	<p>日本語教室等の活動は外国人支援団体や市民による自主的な活動で行われてきましたが、計画策定に伴い、行政が参画することで、日本語教育等多角的支援が推進できるよう取組事業を考えていきたいと思えます。</p>
3	<p>平成 27 年度から就労状況を提供するということですが、少子高齢化社会の中では外国人労働者が絶対必要になってきます。今の状況では外国人の就労する場所も限定されます。就労支援ということであれば、外国人・外国から来た方を採用する事業所への支援も必要と考えます。</p>	<p>今回の計画策定では、外国人・外国から来た方を採用する事業所への支援については考えておりませんが、御意見については、社会情勢や事業の必要性を勘案しながら計画の見直しを図っていきます。</p> <p>なお、震災後における就業支援として、緊急雇用創出事業助成や事業復興型雇用創出助成などがありますので、対象となる事業所は活用していただきたいと思えます。</p>
4	<p>多文化共生推進に向けた他団体との意見交換会について、平成 27 年度以降となっていますが、本計画が策定された段階で早急にやるべきではないかと思えます。</p>	<p>御意見をいただいたとおり、他団体との意見交換はこれからの多文化共生を推進するうえで、とても大切なことです。検討させていただきたいと思えます。</p>

5	<p>石巻市の案では、従来から外国人に対して差別的行動も特になく市民に対して「市民意識の変革に向けて」という、まるで革新勢力と同じような視点で見えており、政治的に適正を保った内容なのか疑問があります。</p>	<p>石巻市で実施したアンケートや市民意識調査によると、外国人住民に対する理解不足や認識の低さ、言葉の壁、家族問題の増加・複雑化、活躍の場の不足など外国人住民の取り巻く環境は決して十分というわけではないと思われます。</p> <p>そうした中で、本計画では、日本人住民、外国人住民がともに意識を変え、異なる文化風習・言語に対する理解を深め、相互に尊重し合う社会を目指そうとするもので、その結果、外国人住民が一市民として地域づくり・まちづくりに参画しようとするものです。</p>
6	<p>本当に革新的に変わった方が良いのは、東日本大震災の教訓を踏まえた防災意識であり、他国からの居住者の安全確保等現実的に必要性に応じた形で行なうことだと思います。</p>	<p>御意見のとおり、東日本大震災の教訓を踏まえ、日本人住民、外国人住民がともに安全に安心して生活できる環境を作ることが重要だと考えております。</p> <p>そのためには、言葉の壁の解消や地域コミュニティの推進を図っていくことが大切であり、現実的に必要性に応じた事業の実施に取り組みたいと考えております。</p>
7	<p>何故「石巻」ではなく、「いしのまき」とひらがななんですか。漢字ではなくひらがな表記に疑問を感じます。</p>	<p>特別な意味合いはありませんが、すべて漢字で表記するよりも、多少やわらかさが感じられるのではないかと考えます。</p>
8	<p>石巻市は石巻市民のために最大の行政サービスをすべきです。</p>	<p>御意見について、ここでいう「市民」は、石巻市に住所を有する方をいいます。その「市民」である日本人市民・外国人市民は等しく行政サービスの提供を受けられます。</p>
9	<p>市民が石巻市に望むことは、この計画の基本計画である「安全で安心な石巻」の実現を一番に望んでいるということです。</p>	<p>東日本大震災では、外国人市民でも大切な家族を失われた方や避難所生活を余儀なくされた方がおられます。</p> <p>同じ市民として、安全で安心して暮らしていける環境が必要です。そのために、できることを実現していこうという計画です。</p>

10	<p>震災直後の外国人による窃盗事件などもあり、将来的な治安悪化や侵略恐怖を懸念します。</p> <p>行政は多文化共生を推進する前に考える必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>犯罪については、日本人であろうと外国人であろうと罰せられます。当然、治安の悪化を見過ごすことはできませんので、日本人の治安対策同様、警察機関とも協力の上、市民生活を見守っていくことが必要です。また、今回の計画は外国人住民の移住を推進するものではありませんので、移住を進めるための特別な緩和策や誘導事業は想定していません。</p> <p>今回の計画の策定は、外国人市民、日本人市民がともに満足した生活を送ることができるために実施可能な事業を展開しようとするものです。</p>
11	<p>「国籍、出身地等に関係なく、個人の生命、個性及び文化風習を尊重」というのは現実に則すると明らかに矛盾します。「郷に入っては郷に従う」のが人類共通の理念です。</p>	<p>「国籍、出身地等に関係なく、個人の生命、個性及び文化風習を尊重」することは、人権の尊重として世界共有のものであり、本計画においても個人の人権尊重の下、市民と市民が相互に尊敬しあい、個々が「まちづくり」に最大限に力を発揮し地域社会を実現することとしております。</p> <p>しかしながら、御意見のとおり、日本人だけが多文化を理解するものではなく、外国人も日本の文化、風習を尊重し、理解することは重要なことであり、その上で、お互いが住みやすいまちづくりを進めていくことが必要です。</p>
12	<p>基本理念の初めに、「日本と郷土の文化を尊重し、法令遵守する限りにおいては」という文言を追加していただきたいと考えます。</p>	<p>本計画は、日本人市民・外国人市民のどちらか一方に適応されるものではなく、相互に適応するものであり、日本の文化風習をも尊重しながら、心豊かな地域社会「いしのまき」を実現するものです。</p> <p>また、「法令遵守する限りにおいては」ですが、犯罪等における法的措置は当然にして遵守されるものであり、敢えて、本計画に明記する必要はないものと判断するものです。</p>